



徳島県における 災害ケースマネジメントの取組について

令和8年1月
徳島県危機管理部防災対策推進課
被災者支援推進室 室長 唐渡茂樹

次 第

- ・徳島県における背景
- ・徳島県の取組
- ・まとめ

徳島県における背景：地理



※1 出典:「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（令和7年1月1日現在）（総務省）」令和7年人口

※2 出典:「人口推計（令和6年10月1日現在）（総務省統計局）都道府県、年齢3区別人口の割合

※3 出典:「統計でみる市区町村のすがた2025（総務省統計局）」可住地面積: 総面積から林野面積と主要湖沼面積を差し引いて算出したもの

徳島県における背景：人口

	2020年				2035年					2050年						
	総人口	高齢化率(%)	15～64歳	65歳以上	総人口	15～64歳	2020度比	65歳以上	2020度比	総人口	高齢化率(%)	15～64歳	2020度比	65歳以上	2020度比	
徳島市	252,391	30.7	147,466	77,547	225,797	123,205	▲ 16.5	81,282	4.8	192,475	41.1	95,860	▲ 35.0	79,112	2.0	
鳴門市	54,622	35.3	29,728	19,290	44,392	22,760	▲ 23.4	18,144	▲ 5.9	33,701	47.9	15,036	▲ 49.4	16,140	▲ 16.3	
小松島市	36,149	35.0	19,806	12,650	28,219	14,488	▲ 26.9	11,700	▲ 7.5	20,786	50.3	8,889	▲ 55.1	10,450	▲ 17.4	
阿南市	69,470	33.6	37,852	23,315	56,330	29,764	▲ 21.4	21,738	▲ 6.8	44,094	45.6	20,299	▲ 46.4	20,090	▲ 13.8	
吉野川市	38,772	38.2	19,991	14,827	30,321	14,704	▲ 26.4	13,347	▲ 10.0	22,633	51.1	9,447	▲ 52.7	11,557	▲ 22.1	
阿波市	34,713	38.1	17,957	13,216	26,392	12,713	▲ 29.2	11,782	▲ 10.9	19,115	52.3	7,719	▲ 57.0	9,997	▲ 24.4	
美馬市	28,055	39.1	14,311	10,975	20,888	9,969	▲ 30.3	9,538	▲ 13.1	14,908	53.3	5,985	▲ 58.2	7,947	▲ 27.6	
三好市	23,605	46.1	10,769	10,875	15,120	6,035	▲ 44.0	8,288	▲ 23.8	9,148	62.3	2,991	▲ 72.2	5,700	▲ 47.6	
勝浦郡	勝浦町	4,837	44.0	2,276	2,128	3,436	1,540	▲ 32.3	1,639	▲ 23.0	2,291	51.0	956	▲ 58.0	1,169	▲ 45.1
	上勝町	1,380	55.9	511	772	935	369	▲ 27.8	482	▲ 37.6	664	51.5	258	▲ 49.5	342	▲ 55.7
名東郡	佐那河内村	2,058	47.9	909	986	1,416	589	▲ 35.2	759	▲ 23.0	877	63.5	284	▲ 68.8	557	▲ 43.5
名西郡	石井町	24,833	33.1	13,556	8,227	21,965	11,743	▲ 13.4	8,040	▲ 2.3	18,434	42.5	8,842	▲ 34.8	7,839	▲ 4.7
	神山町	4,647	54.3	1,845	2,525	2,986	1,102	▲ 40.3	1,688	▲ 33.1	1,838	58.7	649	▲ 64.8	1,079	▲ 57.3
那賀郡	那賀町	7,367	51.8	2,992	3,816	4,532	1,673	▲ 44.1	2,622	▲ 31.3	2,575	64.7	791	▲ 73.6	1,667	▲ 56.3
海部郡	牟岐町	3,743	53.9	1,495	2,016	2,386	857	▲ 42.7	1,430	▲ 29.1	1,382	66.1	419	▲ 72.0	914	▲ 54.7
	美波町	6,222	49.4	2,669	3,071	4,167	1,628	▲ 39.0	2,252	▲ 26.7	2,633	58.0	934	▲ 65.0	1,527	▲ 50.3
	海陽町	8,358	46.6	3,843	3,892	5,795	2,374	▲ 38.2	3,144	▲ 19.2	3,720	60.4	1,330	▲ 65.4	2,246	▲ 42.3
板野郡	松茂町	14,583	26.9	8,786	3,918	13,135	7,450	▲ 15.2	4,467	14.0	10,982	42.0	5,375	▲ 38.8	4,612	17.7
	北島町	22,745	25.7	13,474	5,853	22,308	13,057	▲ 3.1	6,414	9.6	20,594	35.0	10,817	▲ 19.7	7,214	23.3
	藍住町	35,246	25.8	20,970	9,080	34,126	19,744	▲ 5.8	10,359	14.1	30,749	37.3	15,817	▲ 24.6	11,456	26.2
	板野町	13,042	33.6	7,255	4,387	11,101	5,728	▲ 21.0	4,366	▲ 0.5	8,928	46.9	3,948	▲ 45.6	4,189	▲ 4.5
	上板町	11,384	35.5	6,142	4,040	9,188	4,690	▲ 23.6	3,814	▲ 5.6	6,884	49.7	2,967	▲ 51.7	3,418	▲ 15.4
美馬郡	つるぎ町	7,715	46.6	3,533	3,599	5,048	2,053	▲ 41.9	2,694	▲ 25.1	3,074	59.9	1,069	▲ 69.7	1,841	▲ 48.8
三好郡	東みよし町	13,622	36.5	7,079	4,978	10,786	5,138	▲ 27.4	4,664	▲ 6.3	8,184	51.0	3,367	▲ 52.4	4,173	▲ 16.2
徳島県	719,559	34.2		245,983						480,669	44.8			215,236		

「国立社会保障・人口問題研究所」データを加工

徳島県における背景：災害救助法の適用状況（平成以降）

平成16年（2004年） 台風第10号、台風第11号及び関連する大雨

旧上那賀町、旧木沢村（現 那賀町） で適用

平成16年（2004年） 台風第23号

徳島市、鳴門市、小松島市、吉野川市 で適用

平成26年（2014年） 台風第11号

那賀町 で適用

平成26年（2014年） 12月5日からの大雪

三好市、つるぎ町、東みよし町 で適用

10年以上、災害救助法適用程度の災害が発生していない

徳島県における背景：南海トラフ巨大地震

○内閣府（防災）被害想定【令和7年3月31日発表】

【徳島県の被害】

市町村名	最大震度	最大津波高 [m]	津波到達時間「分」				
			津波高 +1m	津波高 +3m	津波高 +5m	津波高 +10m	津波高 +20m
徳島市	7	7	41	45	52		
鳴門市	7	7	47	51	56		
小松島市	7	6	34	37			
阿南市	7	16	12	15	16	27	
吉野川市	7	--					
阿波市	7	--					
美馬市	6強	--					
三好市	7	--					
勝浦町	7	--					
上勝町	7	--					
佐那河内村	6強	--					
石井町	7	--					
神山町	6強	--					
那賀町	7	--					
牟岐町	7	15	6	11	15	27	
美波町	7	24	10	13	15	24	
海陽町	7	21	5	8	10	24	
松茂町	7	7	45	49	54		
北島町	7	--					
藍住町	7	--					
板野町	7	--					
上板町	7	--					
つるぎ町	6強	--					
東みよし町	6強	--					

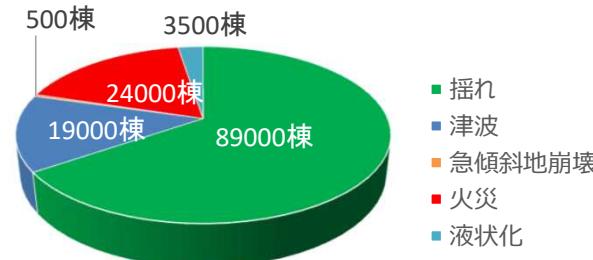
死者数

約 4.1 万人
(冬・深夜に発生)



全壊棟数

約 13.6 万棟
(冬・夕方に発生)



今後30年以内の発生確率は、
60～90%程度以上！

令和7年1月1日時点

徳島県における背景

地形的脆弱性・人口減少と地域力の低下

- ・少子高齢化
- ・地域コミュニティの担い手不足が深刻化し、支援体制の脆弱化につながっている

大規模災害のリスク

- ・「南海トラフ巨大地震」、広域避難者の発生・生活再建の長期化
- ・被災者支援の経験不足

「地域の存続」そのものが課題に

- ・「地域力の低下」と「災害リスク」が重なり、地域の持続可能性が脅かされている
- ・住民の生活再建を支える仕組みづくりが必要

「徳島県」としての、一人ひとりに寄り添った支援・災害ケースマネジメントの必要性

徳島県の取組：経緯

令和元年12月

大規模災害からの迅速かつ円滑な復興を実現するため、復興プロセスや、事前に取り組むべき準備や実践である「事前復興」を盛り込んだ「徳島県復興指針」に「災害ケースマネジメント」を位置づける

令和4年6月改正

令和5年1月修正

徳島県南海トラフ巨大地震等に係る震災に強い社会づくり条例の改正

○基本理念

- 震災対策は「誰一人取り残さないよう」実施されなければならない

○県の責務

- 県は、市町村その他の関係者と連携して、被災者の早期の生活再建を図るため、個々の被災者の被災状況、生活環境等に係る課題に総合的に対応する体制を構築するものとする。

県地域防災計画の見直し

- 「災害ケースマネジメント」による被災者支援を位置づけ
- 社会福祉協議会や士業団体、NPO等と連携し、平時から災害時における民間団体との連携・支援のあり方について検討するとともに、災害ケースマネジメントの実施に向けた体制の構築に努める。

条例や地域防災計画に災害ケースマネジメントを位置づけ、県や市町村の責務や役割を明確化

徳島県の取組：協議会・ネットワーク会議の設置

令和4年6月設置

徳島県災害ケースマネジメント 推進協議会

- 行政、学識経験者、社会福祉協議会、士業等が構成員
- 6月、11月、2月、3月の4回開催し、「県版災害ケースマネジメント手引書」の作成に向け、検討すべき事項などについて議論

全県展開
に向けた
体制強化

令和5年3月設立

徳島県被災者支援推進 ネットワーク会議

- 行政、学識経験者、社会福祉協議会、士業、自主防災組織、福祉団体、民生委員・児童委員、NPO法人等が構成員
- 地域の被災者支援を担う多様な機関が連携し、被災者支援の課題や「地域の実情」に即した支援体制の構築などについて検討

連携が想定される機関と平時から顔の見える関係を構築し、発災直後から円滑な連絡・調整を実施できるようにする。

徳島県の取組：県版災害ケースマネジメント手引書の作成

- 手引書は、県及び市町村が民間団体と連携し、災害ケースマネジメントなどの被災者支援を円滑かつ迅速に実施するため、**官民連携による被災者支援体制構築**に向けた取組指針を示したもの

- 国の「災害ケースマネジメント実施の手引き」の内容に準拠して作成しており、県手引書は、**本県独自の取組**を中心に記述している。活用の際には、国手引きと併せて参考されることを想定

◆平時の体制及び災害時の体制を示し、行政にとって必要な体制構築への指針とともに災害中間支援組織との連携を図るため必要な考え方を示す。

◆市町村における被災者支援体制構築のための確認シートや被災者アセスメント調査票の様式例など



徳島県の取組：災害ケースマネジメントの普及啓発

1 災害ケースマネジメント人材育成研修(R5年度～)

市町村職員、社協職員、地域の被災者支援の担い手を対象に以下の研修を実施

- ①災害ケースマネジメント「総括者育成研修」
- ②災害ケースマネジメント「実務者育成研修」

- ・個別訪問等のアウトリーチ担い手研修
- ・長期的な見守りを行う相談員育成研修
- ・ケース会議運営者研修



2 災害ケースマネジメント実践モデル構築事業(R6年度～)

- ・モデル自治体を選定し、実施体制についてヒアリングを実施
- ・モデル自治体の現状に合わせ、研修・ワークショップ・図上演習を実施
- ・実施体制構築事例を「事例集」として県内他自治体に横展開(予定)



徳島県の取組：災害中間支援組織

1 徳島被災者支援プラットフォーム(TPF)の設立

設立：令和6年7月17日

目的：徳島県内における災害発生時に、「被災地のニーズ」と

「多様な支援」の迅速かつ的確なマッチングにより、円滑な被災者支援につなげる。

構成団体：徳島大学、(一社)さいわい、徳島県士業ネットワーク推進協議会、

(一社)徳島県社会福祉士会、認定NPO法人フードバンクとくしま、(公社)徳島県建築士会、

(福)徳島県社会福祉協議会、認定NPO法人とくしま県民活動プラザ、徳島県(事務局)

2 TPFの活動

(1) 平時

- ・県内外のNPO等との連携強化
- ・官民連携による被災者支援の普及啓発 等

(2) 災害時

- ・行政・社会福祉協議会・県内外のNPO等民間団体との情報共有
- ・被災市町村のニーズと多様な支援の連携調整 等



徳島県災害対策本部訓練に参加



J V O A Dとの連携による奥能登豪雨支援活動

徳島うすしお被災者支援フォーラム

～広げよう！官民連携による「被災者支援の輪」～

開催日時・会場

1/8 2026
令和8年
木

13:00▶17:00

JRホテルクレメント徳島
4階クレメントホール
徳島市寺島本町西1丁目61番地

会場定員 200名

※会場にご来場の場合は、なるべく公共交通機関をご利用ください。
(有料駐車場は、数に限りがあります。)参加
無料オンライン
同時開催事前申込
先着順

目的

全国の災害中間支援組織や自治体防災関係者等が一堂に会し、災害中間支援組織と行政機関の「連携強化」や、災害中間支援組織の「役割や活動」への理解を深めることを目的にフォーラムを開催します。

参加対象者

全国の災害中間支援組織、被災者支援を担うNPO・企業・団体、県内外の自治体組織、防災に脚心のある一般の方

プログラム

13:00 開会

主催者挨拶

徳島被災者支援プラットフォーム(TPF) 理事長 上月 康則
徳島県知事 後藤田 正純

来賓挨拶

内閣府政策統括官(防災担当)付
参事官(復興・防災政策・NPOボランティア連携担当) 内山 見治 氏

13:30 基調講演

「災害中間支援組織の設立とネットワークの充実」
全国災害ボランティア支援団体ネットワーク(JVOD)

事務局長 朗城 徹也 氏

14:30 パネルディスカッション

「被災地支援を通じて得た教訓と
必要なネットワークについて」●ファシリテーター
朗城 徹也 氏 JVOD事務局長●パネリスト
平川 文 氏 災害支援ふくおか広域ネットワーク(Fネット)会長

鶴井 純子 氏 災害支援ネットワークおかまち 事務局

森 富貴 氏 みえ災害ボランティア支援センター(MVSC)

上月 康則 TPF理事長

佐藤 章仁 徳島県危機管理部長

15:50 閉会

フォーラム終了後、現地参加の希望者のみで「癒の見える交流会」等を行います。ぜひ、会場に足をお運びの上、ご参加ください。

講師紹介

特定非営利活動法人 全国災害ボランティア
支援団体ネットワーク(JVOD)

事務局長 明城 徹也 氏

阪神・淡路大震災以来、さまざまな災害現場で
支援活動に従事。東日本大震災では、行政と
NPOが連携した取り組みを推進。その後、災害
中間支援組織の重要性と必要性からJVODを設立。2016年の熊本地震以降は、災害中間支援組織を全国各地に広げる
活動を展開。2024年6月防災基本計画に災害中間支援組織の育
成・機能強化が明記され、都道府県防災計画に災害中間支援組織を
設置することに尽力した。参加申込
方法

徳島県電子申請サービス(右記QRコード)からお申し込みください。



<PCの場合:「徳島県電子申請サービス」トップページから「徳島被災者支援プラットフォーム」で検索>

申込締切 令和7年12月25日(木)

●主催
徳島被災者支援プラットフォーム(TPF)・徳島県お問合せ
(事務局)徳島県危機管理部 防災対策推進課 被災者支援推進室
TEL.088-621-2704
E-mail : bousaitaisakusuishinka@pref.tokushima.lg.jp

基調講演



パネルディスカッション



交流会



まとめ

徳島県では、
被災者に寄り添ったきめ細やかな支援を行い、
早期の生活再建、地域の復興を図るため、「**地域の実情**」を踏まえ、

- ・条例や地域防災計画への位置づけにより県・市町村の責務と役割を明確化
- ・県版「災害ケースマネジメント手引書」の作成による指針の整備
- ・「人材育成研修」による災害ケースマネジメントの担い手確保
- ・「実践モデル構築事業」を通じた市町村の体制づくりの推進
- ・災害中間支援組織「徳島被災者支援プラットフォーム(TPF)」を軸とした「支援の輪」の拡大

により、官民連携による「誰一人取り残さない被災者支援体制」の構築を推進